

令和7年度 特色選抜入試 合否判定基準

(普通科・理数科共通)

1. 選抜の方法

中学校から提出された書類と面接等の結果、学力検査の成績を合算し、総合的に判断し、特色選抜合格者を決定する。

2. 評価項目基準（北山高校特色選抜基準表を参考にする）

(1) 文化活動：中文連主催・共催による実績

(2) スポーツ活動：中体連主催・共催による実績

中文連、中体連、県連盟・協会
以外の主催の大会は審議する。

(3) ボランティア活動：県レベル・地区レベルで表彰を受けた者。

(4) 社会活動：県レベル・地区レベルで表彰を受けた者。

(5) 資格取得等の活動：各種検定により基準が異なる。

※空手・書道などの流派の級・段位は「資格取得等の活動」には含めない。

(6) その他、特筆すべきと判断される活動

※上記の実績については、証明する資料があること。団体種目は登録メンバーであること。
大会の実績は、規模・主催等によって審議し、総合的に判断する。

令和7年度 一般選抜入試 合否判定基準

(普通科・理数科共通)

1. 選抜の方法

中学校から提出された調査書・学力検査等の成績及び面接の結果を基にして総合的に選抜を行う。

2. 選抜の方法

(1) 内申点と学力検査の成績との比重は5対5とする。

(2) テスト点の合計の偏差値と内申点の合計の偏差値の和で順位をつける。

(3) 各圏の設定

①A 圏・・・内申点、テスト点に基づき、募集人員の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定。

②A' 圏・・・A圏の中から「不適格事項」に抵触する者。

③B 圏・・・募集人員の110%が含まれるように設定し、A圏を除いた者。

④C 圏・・・上記A圏、A' 圏、B圏のいずれにも入っていない者。